

エネルギーのふるさと



とまり



泊稻荷神社祭神輿渡御 〈平成29年7月10日〉



…………… 今月の主な内容 ……………

- ◆ 第46回とまり群来まつり
- ◆ 泊村祭典模様
- ◆ 日本海ニコニコ元気村トピックス
- ◆ 村内無料電話・貸与パソコンのポータルサイトを終了します
- ◆ 交通事故防止に向けたお願い
- ◆ くらしの告知板

やさしく走ろう泊のみち

一大イベント 群来まつり



開会式・鏡割り



泊の味コーナー



キッズダンスパフォーマンス



海藻おしぼり作りコーナー

第46回目を迎えた泊の夏を彩るイベント『とまり群来まつり』が、7月15日(土) 盃海水浴場を会場に開催され、村内外からたくさんの方が訪れ賑わいをみせました。

会場内には、泊の味コーナーが軒を並べ、焼きイカ、焼きホタテ等の旬の味覚が、また、姉妹町の愛媛県伊方町からは、みかんやじゃこカツなどの特産品が販売され、多くの人が買い求めていました。そして毎年大好評のウニ井は、550食用意され、1食千円の引換え券を買い求めようと、長蛇の列ができていました。

特設ステージでは開会式が行われ、牧野村長から歓迎の挨拶のあと、ご来賓の方々も鏡割り、そして会場内で群来もちまきが行われ



おらほのカニ釣り名人戦



ウニ・ホタテ採り放題



山本譲三さん



市川由紀乃さん



徳原 海さん



ヒロ青山さん



ました。

その他、お楽しみゲーム大会、おらほのカニ釣り名人戦、海藻おしば作り、弁天島会場ではウニ・ホタテ採り放題など、来場者が参加できる楽しいイベントも行われて、まつりは活気が満ち溢れていました。

歌謡ショーでは、山本譲三さん、市川由紀乃さん、徳原海さん、ヒロ青山さん(ものまね)と豪華な顔ぶれにお客さんも熱狂していました。

まつりのフィナーレを飾ったのは花火大会。弁天島から打ち上げられる花火は迫力満点。夏の夜空を彩り、会場のあちこちから大きな拍手と歓声がわき起こり、訪れた皆さんは夏の風物詩のひとつコマを堪能していました。



ウニ丼引換券売場に長蛇の列



泊村祭典模様

今年も茅沼恵比須神社祭を皮切りに各地域の神社祭りが厳かに執り行われ、勇壮な神輿渡御と華やかな踊り山で賑わい、地域の安寧と発展を祈りました。



茅沼恵比須神社祭 六月二十日





盃稲荷神社祭

七月二日



渋井稲荷神社祭

七月五日





堀株稲荷神社祭

七月七日



泊稲荷神社祭

七月十日



日本海ニッポ元気村トピックス

6/21 ~ 6/22

泊小学校修学旅行

6年生13名が、札幌市へ1泊2日の修学旅行に行ってきました。

ふだん学校では学ぶことのできない貴重な体験を、集団行動を通じて学び、たくさんの思い出が詰まった修学旅行となりました。

〈行程表〉～1日目～

大倉山ウィンタースポーツミュージアム
札幌市内自主研修
JRタワーの展望室から夜景見学

～2日目～

北海道博物館
北海道開拓の村
札幌市青少年科学館



6/27

第13回教育長杯グラウンドゴルフ大会

泊村山村広場を会場に「第13回教育長杯グラウンドゴルフ大会」が開催されました。

グラウンドゴルフは、ルールも簡単で、初心者でもすぐに取り組めるスポーツです。

ゴルフのようにボールをクラブで打ち、ホールポストにボールが入るまでの打数が少ない人が勝ちとなります。

初夏の青空の下、31名の参加者の皆さんは、存分にグラウンドゴルフを満喫していました。

〈結果発表〉

男性の部

優勝 桑原 誠さん
準優勝 小林勇悦さん
第3位 後藤康雄さん

女性の部

優勝 清水セツさん
準優勝 秋山祐子さん
第3位 篠原和子さん



泊発電所の状況

■泊発電所1号機（定格電気出力57万9千キロワット）

・第17回定期検査中 期間：平成23年4月22日～

■泊発電所2号機（定格電気出力57万9千キロワット）

・第16回定期検査中 期間：平成23年8月26日～

■泊発電所3号機（定格電気出力91万2千キロワット）

・第2回定期検査中 期間：平成24年5月5日～



村内無料電話・貸与パソコンの ポータルサイトを終了いたします

～平成29年9月30日をもって～



村では、村内無料電話サービス・貸与パソコンのポータルサイト(写真館、映画館、泊村からのお知らせ等)の運営を長年、実施して参りましたが、設備の経年劣化に伴い、サービスを続けるには大規模な更新が必要であること、また、村内無料電話は近年、携帯電話の普及などに伴い利用回数が減少傾向にあり、ポータルサイトにおいても閲覧回数が年々、減っていく状況であることなど、様々な観点から終了することとなりました。

なお、今現在、村内無料電話機器の撤去が可能なご家庭につきましては、順次回収にお伺い致しますので、村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成29年9月30日までの地域情報化住民サービス

村内無料電話

貸与パソコン
(インターネット) (ポータルサイト)



平成29年10月1日以降の地域情報化住民サービス

貸与パソコン
(インターネット)

※引き続きインターネットを
ご利用できます。

【お問い合わせ】 泊村役場 企画振興課 ☎ 75-2877

6/28

地域における協力に関する協定を締結しました

泊村と村内3つの郵便局(後志泊郵便局、盃郵便局、茅沼郵便局)は、住民が安心して暮らせる地域社会づくりに資するための取り組みを行うにあたり、「地域における協力に関する協定」を締結しました。

これまでも、防災分野で「災害発生時における郵便局との協力に関する協定」を締結しております。郵便局は業務に支障のない範囲で、次の情報を村に提供し、地域の見守り活動として協力します。

<協定の内容>

- (1) 高齢者、障がい者、子どもその他泊村の住民等の何らかの異変に気付いた場合
- (2) 道路の異状を発見した場合
- (3) 不法投棄が疑われる廃棄物等を発見した場合



交通事故防止に向けたお願い

北海道の交通事故死者数は、現在、昨年同時期より多くなっており、これからの観光・レジャーシーズンの到来で交通量が増加し、更に交通事故の発生が予想されているところです。

特に今年は気温の高い日が続き、集中力の低下などで、正面衝突や車両単独事故等、重大事故の発生が懸念されております。

只今、北海道と北海道警察では、共同して事故防止の啓発を行い、交通事故の犠牲者が増えることがないよう、各種事業を進めてまいります。

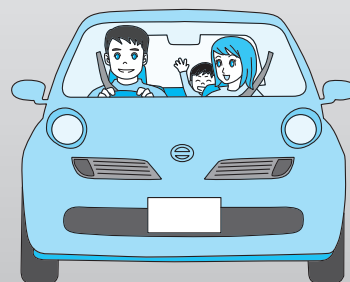
住民一人ひとりが交通安全に対する意識を強く持ち、交通ルールを厳守し、交通事故防止に取り組み、交通事故のない安全で安心な北海道の実現に向け、家庭、学校、職場、地域などで、交通事故防止の意識向上や、活動の推進に努めますよう、ご協力をお願い致します。

運転者、同乗者の皆さんにおかれましては、

- スピードダウンを励行し、全ての座席で必ずシートベルトを着用する
- 昼間からライトを点灯する、デイルイトを実践する
- 飲酒運転を絶対しない、させない

歩行者、自転車利用者の皆さんにおかれましては、

- 横断歩道を利用し、左右の安全を確認する
- 夜間は、明るい色の服装や夜光反射材を身につける
- 自転車のときは、左右の安全を確認し、夜間はライトを点灯する



<問い合わせ先 泊村役場総務課 電話：75-2021>

120年ぶりの民法大改正

120年ぶりに民法の大改正がなされ、今年の6月に公布されました。

民法のうち、特に契約に関する事項については、これまでも細かい改正はなされていましたが、今回の改正は約200の項目に及びます。

これまでの判例の積み重ねが明文化された部分も多くあるほか、約款に関する規定や、消費者保護に関する規定等も盛り込まれます。

注目される改正点の一つには、事業資金の個人保証に関する規制の強化があります。これまで個人で保証する場合、書面で保証意思が表示されていればよいとされていましたが、しかし、事業に関する貸金債務の保証については、保証契約前1か月以内に、保証意思が公正証書により確認されることが必要となります。

また、債権の消滅時効についても、これまでは原則10年としつつ、債権の種類により1年や2年の時効期間が定められており複雑でした。これが、債権者が権利を行使することができることを知った時から5年間、権利を行使することができる時から10年間に変更されます。

時効に関する改正により、これまで消滅時効の期間が10年だった場合は5年に短縮されますが、交通事故や生命・身体を侵害する犯罪の損害賠償請求については、時効が3年から5年に延長されることになります。

その他、現在は5%とされている法定利率について、3%に引き下げられ、以後、3年毎に利率が見直されることになります。これは、交通事故の損害賠償などに影響を与えることになります。

今回の民法改正は、3年以内に施行されることになります。

従って、以上の改正点については直ちに適用されるものではありませんが、施行後については社会生活に様々な影響が生じてくる可能性がありますので、分からないことはお近くの専門家に相談しましょう。

倶知安ひまわり基金法律事務所 渡邊弁護士法律豆知識

弁護士 渡邊恵介 倶知安ひまわり基金法律事務所 TEL：0136-21-6228

局地的大雨から身を守るために

夏は発達した積乱雲が現れることの多い季節です。積乱雲は、高さ十数km、水平方向の広がりも数km～十数kmの雨雲です。発達した積乱雲からは、短い時間で狭い地域に、バケツをひっくり返したような雨が降ることがあり、このような雨を「局地的大雨」と言います。

局地的大雨が発生すると、雨水が集まる川で急激に水かさが増す、周囲より低い土地で住宅の浸水や道路・田畑の冠水が発生するなど、総雨量が少なくてもわずか十数分で危険な状態になる場合があります。テレビやラジオの天気予報で「大気の状態が不安定です」などのコメントがあった場合には局地的大雨による災害が発生する可能性があります。



局地的大雨による災害から身を守るために、次のことに注意してください。

○自分が住んでいる場所、今いる場所にどんな危険があるかを知る。

- ・過去に水害が起きていないか。
- ・雨が降るときに水たまりなどができやすい場所はないか。そのような場所は周囲より低く、水が集まりやすい場所であることがあります。
- ・川原や沢が近くにないか。川や沢が急に増水して流されてしまう危険があります。



○最新の気象情報を確認し、空や川の変化の様子を観察する。

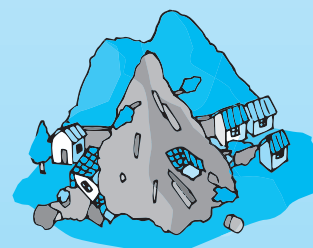
- ・雷注意報が発表されているときは要注意。
- ・真っ黒い雲が近づき周りが急に暗くなる。雷鳴が聞こえる、雷光が見える、大粒の雨やひょうが降り出すなどは、積乱雲が発達しているしるし。
- ・川の水かさが増える、濁る、落ち葉や流木が流れてくるなど、普段と川の状態が違うときは、上流で大雨となっているしるし。

○気象情報や周囲の様子で危険を感じたら、迅速に危険を避ける行動をとる。

- ・川の中やそばにいるときは、すぐに川から離れる。
- ・地下室や地下の工事現場などにいるときは、水が集まるおそれがあるため、すぐに地上へ移動する。
- ・道路のアンダーパスなど、水の集まりやすい場所には近づかない。



気象庁は、大雨警報（浸水害）と洪水警報の危険度を色分けして地図上に示した「危険度分布」の提供を、気象庁ホームページで開始しました。「危険度分布」により浸水や洪水が発生する危険度が高まっている地域を簡単に把握できるので、局地的大雨が予想される場合にはぜひ確認してください。



<問い合わせ先 札幌管区気象台天気相談所 電話：011-611-0170>

鯨御殿とまりの展示物

箱膳について

鯨御殿とまり館長 森 公一

川村家番屋の1階和室展示室の展示ケースと2階和室の展示ケースに「箱膳」が展示されております。

1階和室展示室の向かって左側の展示ケースの中段の奥に滝山ユキ子氏寄贈の物があります。下段には

蜂谷寅雄氏寄贈の抽斗が二段になった物、その隣に石井一衛氏の大小一組の物があります。

2階和室の入って右側壁側の展示ケース右側下段に蜂谷寅雄氏寄贈の抽斗二段の物、川村康哉氏寄贈の抽斗一段の物、金沢長太郎氏寄贈の大小一組の物、武井光男氏寄贈のやや大きめの物がそれぞれ展示してあります。

滝山ユキ子氏寄贈の箱膳は入り子組み合わせで、大中小7個の入り子になっており、この辺りで使われた物としては比較的珍しい物です。入り子組み合わせの箱膳はロシアのマトリョーシカ人形のように段々小さくなりながら同じ人形が次々に出て来ると云う、入り子組み合わせの形式の物を云います。入り子組み合わせの箱膳は大きい順番から一般的には、その家の主人、長男、次男、三男、と云う様に使われます。昔は家父長大家族形態でしたから家父長が一番大きい物を使用しました。妻をはじめとする女性達は台所で、男性達が済んでから膳の前に座りました。昔は食堂（ダイニング）が設けられていませんでしたので、一般的には昭和の初め頃までは家父長をはじめとする男性達は居間（畳の間）若しくは囲炉裏端で、妻をはじめとする女性達や使用人達は台所（板の間）で膳を囲みました。特に戦前の地方の大農家や商家、漁師の親方衆の家では、こうした食事の形態が続いておりました。

「箱膳」は「切留」「飯台」とも云い、お膳として昭和の初め頃までは一般的に使われております。箱の中には茶碗や御椀、皿、箸等が入っており、蓋を裏返しにしてそれらの器を並べて食事をします（写真参照）。もともとは禅寺で使用されておりました。

明治の中頃になって東京の様に都市化が進んで来ると、小家族が出現して、次第に卓袱台（ちゃぶだい）と云う円形や長方形の低い足付き食卓が普及していきます。それが第二次世界大戦後の昭和30年頃から家庭に徐々に食堂が設けられて、食卓と椅子と云う西欧型スタイルに変化していきます。従って、「箱膳」は食卓の歴史を表した物で、卓袱台の元になった物だと云う事が出来るのです。現在でも箱膳は便利だと云う事で使用している人もおります。皆様もどうですか。

以前に黒漆塗の会席膳と九谷焼の彩色金襴手茶碗一式を寄贈して下さった光澤正敏、テツ氏の御子息で、光澤俊光氏（札幌在住）から「四段重ね朱漆重箱」「昭和初期のラジオ」「分銅秤」「のんこ」「朱漆塗膳」「唐銅小盥」「家紋入盆」「一升枴」「五合枴」「五珠算盤」「百人一首歌留多（板札）」以上11点の寄贈がありました。御礼申し上げます。



箱膳の使用例

岩内協会病院からのお知らせ

岩内協会病院では、人工透析センター（名称「後志西部人工透析センター」）を開設し、血液透析を開始します。

最新の設備を備え、優れたスタッフと共に患者様に満足していただける医療サービスを提供できるよう今年秋オープンに向け準備を進めています。詳しくは岩内協会病院透析準備室までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ

・ 岩内協会病院透析準備室
TEL 62-1021

「ShiriBeshi(しりべし)グローバルサポーター派遣事業」のご紹介

後志総合振興局では、住民団体等が主催し、高校生以下の若者が参加するイベント・行事に、管内で活躍する国際経験豊かな人材（外国人・日本人）を無料で派遣する「グローバルサポーター派遣事業」を実施しています。

現在登録しているグローバルサポーターは、10カ国出身の22名。これまで管内のイベントや行事、10カ所に派遣しています。

後志管内に暮らす外国人とイベントで交流しませんか？
グローバルに活躍する先輩と話をしてみませんか？

詳しくは、後志総合振興局地域政策課のウェブサイトをご覧ください。

<http://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tss/global-supporter.htm>



お問い合わせ

・ 北海道後志総合振興局 地域政策課
TEL 0136-23-1419（ダイヤルイン）

くらしの告知板

役場 ☎75-2021

北海道警察官採用試験の実施について

第2回北海道警察官採用試験を実施します。受験を希望する方又は親戚や知人等に興味を持っている人がいる方にはパンフレットを配布しております。

◆受付期間 8月1日(火)～8月28日(月)

◆対象 昭和60年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方（平成30年4月1日現在で33歳未満）

お問い合わせ

・ 岩内警察署警務課
TEL 62-0110

平成29年度 個人事業税(第一期)の納期限について

8月31日(木)が第一期分の納期限です。

- ・ 個人事業税は、個人で事業を行っている方に納めていただく道税です。
- ・ 税額は、昨年の事業所得から算出されます。
- ・ 8月10日(木)に納税通知書を送付しますので、納期限までに納税をお願いします。
- ・ 納税についてのご相談は、次のところへご連絡ください。

お問い合わせ

・ 後志総合振興局 税務課
TEL 0136-23-1334

供物・供花等は持ち帰りましょう!

お墓参りに伴う供物や供花などは、各自必ず持ち帰りましょう。腐敗や悪臭、カラスやキツネが散らかし、スズメバチの餌になるなどの原因になります。

また、お墓の掃除や周りの草などを取り除いてキレイにし、これらのゴミも各自で持ち帰りましょう。

他の利用者の迷惑にならないように一人ひとりが心がけ、墓地の環境美化にご協力をお願いします。

お問い合わせ

・ 泊村役場住民生活課
TEL 75-2132

自衛官を募集します

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
第2・3回 自衛官 候補生	18歳以上 27歳未満 の者	男子	第2回：8月26日(土)・ 27日(日) 第3回：9月20日(水)～ 26日(火)
		女子	第2回：8月26日(土) 第3回：9月24日(日)・ 25日(月)
第2回 一般曹 候補生	18歳以上 27歳未満の者	7月1日(土)～ 9月8日(金)	1次：9月16日(土)・ 17日(日) 2次：10月5日(木)～ 11日(水)
航 空 生	海：18歳以上 23歳未満 空：18歳以上 21歳未満	7月1日(土)～ 9月8日(金)	1次：9月18日(月) 2次：10月17～22日(予定) 3次：11月18日～ 12月21日(予定)

お問い合わせ

- ・ 倶知安地域事務所
倶知安町南3条東1丁目
TEL 0136-23-3540
- ・ 自衛官募集相談員
小林常次
TEL 75-3375



平成29年度 ウイルス性肝炎進行防止対策(肝炎治療特別促進事業)医療受給者証の更新(継続)申請について

岩内保健所では、平成29年9月29日(金)までウイルス性肝炎進行防止対策(肝炎治療特別促進事業)の更新(継続)申請を受け付けています。

今お持ちの受給者証の有効期間が平成29年9月30日までの方で、更新(継続)を希望される方は、必要書類を添えて手続きをしてください。

なお、9月30日までに更新(継続)申請されない場合は、新たに認定申請が必要になり、手続きが複雑になるほか、医療費の助成が受けられない期間が生じる場合がありますのでご注意ください。

詳しくは、下記までお問い合わせください。



お問い合わせ

- ・ 北海道岩内保健所 健康推進課
TEL 62-1537 FAX 63-0898
受付時間 8:45～17:30
(土曜、日曜、祝日を除く)

8月は食品衛生月間です

気温や湿度が高くなる夏の時期は、細菌の増殖が活発になり、食品が傷みやすくなるため、食中毒に注意が必要です。

食中毒予防の三原則を実践して、健康に夏を乗り切りましょう。

食中毒予防の三原則

①細菌をつけない(清潔)

調理や食事の前に手をよく洗いましょう。

また、調理器具は使用の都度よく洗って消毒しましょう。

②細菌をふやさない(迅速・冷却)

魚や肉などの生鮮食品は、購入後すみやかに冷蔵庫へ入れましょう。

また、調理後の食品は、室温に放置せず早めに食べましょう。

③細菌をやっつける(加熱)

加熱調理する食品は、中心部までしっかり火を通しましょう。



なお、保健所では、高温多湿など一定の気象条件のときに食中毒警報を発令しています。発令期間中は、食品の衛生的な取り扱いに一層注意してください。

お問い合わせ

- ・ 岩内保健所生活衛生課
TEL 62-1537

在宅の管理栄養士・栄養士資格をお持ちの方は、在宅栄養士バンクに登録をお願いします



岩内地域保健室(岩内保健所)では、管内町村等が行う各種健康づくり事業に御協力くださる管理栄養士・栄養士資格をお持ちの方を登録する、「在宅栄養士バンク」を開設しております。

登録された方は、管内町村等から求められた場合に御紹介し、条件が合えば健康づくり事業に御協力いただくというものです。

資格を生かし、ぜひ、バンクへの登録に御協力をお願いします。

お問い合わせ

- ・ 岩内地域保健室
TEL 62-1537

消費税及び地方消費税(個人事業者)の中間申告と納付

消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要な個人事業者とは？

個人事業者の方で、平成28年分の確定消費税額（地方消費税額は含みません。）が48万円を超える方は、消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要です。

「平成28年分の確定消費税額」とは、平成28年分の確定申告により確定した消費税の年税額をいい、期限後申告又は修正申告等が行われた場合には、これらによって確定した消費税の年税額をいいます。

中間申告の方法と納付 ～次の2つの方法のいずれかによることができます～

1 前年実績による中間申告

平成28年分の確定消費税額に応じて、次により算出した中間納付税額を記載した「消費税及び地方消費税の中間申告書」及び「納付書」を所轄の税務署から送付しますので、必要事項を記入の上、税務署に中間申告書を提出するとともに、消費税及び地方消費税を納付してください。

平成28年分の 確定消費税額 ^(注)	中間申告・ 納付の回数	中 間 納 付 税 額	申告・納付期限
48万円超 400万円以下	年1回	平成28年分の確定消費税額の12分の6の消費税額と その63分の17の地方消費税額	平成29年8月31日（木） （振替納税利用の場合の振替日） 平成29年9月27日（水）
400万円超 4,800万円以下	年3回	平成28年分の確定消費税額の12分の3の消費税額と その63分の17の地方消費税額	国税庁ホームページ (www.nta.go.jp)で ご確認ください。
4,800万円超	年11回	平成28年分の確定消費税額の12分の1の消費税額と その63分の17の地方消費税額	

(注)「確定消費税額」とは、中間申告対象期間の末日までに確定した消費税の年税額（申告書⑨欄の差引税額）をいいます。

2 仮決算に基づく中間申告

事業状況が平成28年と著しく異なる場合などは、「1 前年実績による中間申告」の方法に代えて、各中間申告対象期間を一課税期間とみなして仮決算を行い、これに基づいて計算した消費税額及び地方消費税額により中間申告・納付ができます。

なお、この計算によりマイナスとなった場合でも還付を受けることはできません（マイナスとなった場合は、中間申告税額は「0」になります。）。また、仮決算による中間申告書は、提出期限を過ぎて提出することはできません。

中間申告の期限までに、中間申告書を提出されなかった場合でも、「1 前年実績による中間申告」の消費税額及び地方消費税額が納付すべき税額として確定しますので、納付期限までに必ず納付してください。

消費税及び地方消費税の中間申告には、「e-Tax（国税電子申告・納税システム）」がご利用いただけます。
詳しくは、e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。

消費税及び地方消費税（個人事業者）の納税には、振替納税が便利です。
振替納税を利用するために必要な口座振替依頼書は、国税庁ホームページから入手できます。

任意の中間申告制度について

前年の確定消費税額（地方消費税額を含まない年税額）が48万円以下の方（中間申告義務のない方）であっても、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を納税地の所轄税務署長に提出した場合には、当該届出書を提出した日以後にその末日が最初に到来する6月中間申告対象期間^(注)から、自主的に中間申告・納付することができます。詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。

(注)「6月中間申告対象期間」とは、その課税期間開始の日以後6か月の期間で、年1回の中間申告の対象となる期間をいいます。

税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス（www.nta.go.jp）

年金相談所開設日程

■8月24日(木)

- ・岩内町 岩内地方文化センター
- ・開設時間 10:30~16:00
- ・事前予約制



予約受付

・小樽年金事務所お客様相談室 ☎0134-65-5002

不燃(粗大含む) ごみの自己搬入 受入停止日



■自己搬入受入停止日 8月28日(月)■

お問い合わせ

岩内地方衛生組合じん芥処理場 TEL 62-6251

8月の相談日程

札幌弁護士会しりべし弁護士相談センター

2日(水) 9日(水) 16日(水)
23日(水) 30日(水)

- ・事前予約制
- ・予約受付
平日午前10時~午後4時
- ・岩内町高台84-3
☎62-8373



北方領土返還要求運動 強調月間

8月1日(火)から8月31日(木)まで

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方四島の早期返還の実現については、道民はもとより国民の長年にわたる悲願であります。

この北方領土問題の解決に向け、道民世論の結集を図り、国の外交交渉を積極的に後押しするため、昭和41年から、旧ソ連邦が日本に対し宣戦を布告し、北方四島の占拠を開始した月である8月を「北方領土返還要求運動強調月間」として、重点的な返還要求運動を実施しております。

昨年末の日露首脳会談で協議の開始が合意された北方四島における共同経済活動等については、四島での現地調査が行われるなど、着実に進展が図られており、こうした取組が平和条約締結、領土返還にしっかりとつながり、領土問題が加速度的に解決に向かうよう、道、市町村及び関係機関が連携し、一層強力に北方領土問題の啓発活動を展開いたします。

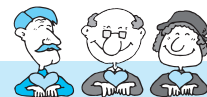
※役場正面玄関にて、北方領土返還要求署名コーナーを設けておりますので、署名運動にご協力をよろしくお願いします。

お問い合わせ

・泊村役場総務課 TEL 75-2021

介護保険料納期限のお知らせ

8月25日(金)は介護保険料の納入期限です。
忘れずに納めましょう！



お問い合わせ

・後志広域連合介護保険課保険管理係
TEL 0136-55-8013

8月の 救急 当番医

診療時間
9時~
17時まで



8月6日(日)	千葉外科医院	☎62-0981
11日(金) 山の日	東山クリニック	☎62-7700
13日(日)	前田医院	☎62-1293
15日(火) 盆休み	発足診療所	☎74-3009
20日(日)	大井内科消化器科医院	☎62-0986
27日(日)	岩内協会病院	☎62-1021

8月6日(日)	アライ大学堂	☎62-0456
11日(金) 山の日	あけぼの調剤薬局	☎63-1500
13日(日)	かねた薬局名店街店	☎62-0040
20日(日)	若林調剤薬局	☎62-0698
27日(日)	アイン薬局岩内店	☎62-5150

8月の 休日当番 薬局

9時~
17時まで



戸籍の窓

29年6月20日～29年7月19日

ごめいふくをお祈りします

【死亡】

(興志内) 鎌田ケイ子さん 80才
7月10日死亡

(興志内) 藤田 トヨさん 83才
7月14日死亡

【転出】

札幌市 3名 岩内町 1名
共和町 3名



とまり保育所プール開き (平成29年7月11日)

人のうごき

	前月比	外国人	外国人を含む
世帯	920戸 -2戸	2戸	922戸
人口	1,699人 -3人	3人	1,702人
男	795人 -3人	2人	797人
女	904人 ±0人	1人	905人

地区別の世帯と人口

	世帯	人口
泊地区	291戸 +2	585人 +1
盃地区	184戸 ±0	324人 -1
茅沼地区	179戸 ±0	350人 +1
老人ホーム	87戸 ±0	87人 ±0
浜井地区	116戸 -3	219人 -3
堀株地区	63戸 -1	134人 -1
計	920戸 -2	1,699人 -3

[29. 6. 30 現在 住民基本台帳]

交通安全

デイ・ライト
(昼間点灯)
運動実施中!



再生紙を使用しています

とまり木文芸

俳句・川柳

あちこちで 掛け声上がる 夏祭

先生は 正しい言葉 使うべき

轟きて 花火の綾を 熊に問う

小さき手 慌てゴダツペ 夏の海

水平線の漁火の街今夜も明るい

魚網千す匂いは夏の鼻を劈く

短歌 (443)

近江谷乃婦

いとけなき声もまじりて遊ぶ児われの知らざるゲームにはしゃぐ

立花 孝子

紫紺に光る茄子一つ初摘ぎし仏前に供えてわれ食す

赤坂明希子

杜若貴人の顔が真つすぐに紫濃くして一本咲ける

乃 婦

いかんせん点眼の的定まらず今朝の一滴ほほにくぼるる

無名女

逝きし君と今我れも同じ齢となり日々安けく過ごすにいたれり

明希子

手に開く折目正しき朝刊はインクのかをり世界を知らず

縁 糸

明けしらむ緑豊かな夏の山すがしい木の葉風にいたがう

与詩三

べ切の知らせを受けて短歌をかくすばらな吾のあわてぶり

小 春

此の年でメガネなしでも新聞のスミからスミまで讀めるしあわせ

三津木 淳

海霧の早朝点りしままの外灯に海猫止まるを見ておる二人